沼津市障害者活躍推進計画

機関名	沼津市選挙管理委員会事務局
任命権者	沼津市選挙管理委員会委員長
計画期間	令和７年４月１日～令和 12 年３月 31 日（５年間）
沼津市選挙管理委員会事務局における障害者雇用に関する課題	沼津市選挙管理委員会事務局においては、職員採用権限がなく、これまで組織的な体制整備は特段行っていない。
目標	
採用に関する目標	障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。 （評価方法）理解促進・啓発のための研修の受講の有無等によるものとする。
取組内容	
１．障がい者の活躍を推進する体制整備	○障がい者雇用推進者として選挙管理委員会事務局長を選任する。 ○職員に対し、障がいに関する理解の促進・啓発のための研修を広く行う。 ○障がいに関する理解の促進・啓発のための研修資料等の配付を行う。 ○障害者職業生活相談員の選任の有無に関わらず、障がい者である職員の相談窓口を設定し、事務局内掲示等により周知する。
２．障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○局内での事務分担表をもとに、既存業務の切出し等を行い、職務整理表を作成し活用する。配置後は、本人に合った業務の割振り等、障がい者と業務の適切なマッチングに継続的に配慮する。
３．障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配置等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な対応をする。 ○対応に当たり、障がい者からの要望を踏まえつつも、過剰な負担にならない範囲で適切に実施する。
４．その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。 ○毎年度策定している「沼津市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の目標達成を目指す。